

## 第2回棟方志功記念館建物利活用意見聴取会議 での御意見の方針案への反映について

番号	意見の概要	意見への対応
1	学校の先生が子供たちを連れて行ったときに、各学年でどこを見ればよいかなどのガイドが必要だと考える。	2)において、「○学年に合わせた観覧をサポートする仕組みの構築」を追記。(P 6)
2	青森市の持っている教育版画の資料が一般になかなか紹介されていないので、きちんと調査した上で、展示してはどうか。	4)において、「○市内小学校保管の巨大版画の展示」として記述済み。(P 8)
3	教育版画について、記念館の展示スペースでの展示も検討してはどうか。	
4	実際の作品を展示するということであれば、設備に関しては、作品の保存やセキュリティ、室温の管理などの環境づくりをある程度しっかりとやることが前提になる。	
5	作品の展示コーナーについて2階の大展示室を想定しているとのことだが、このスペースのみでは結構狭く、あまりスペースが取れないのではないか。	
6	新しいものと古いものが混ざった展示室(内装)になることを危惧している。予算次第だと思うが、全部きれいにして、スペースを自由に使えるようにしてもらいたい。	施設整備の詳細については、設計の段階で整理する。
7	今のガラスケースを残すのであれば、アスベスト除去工事の後に本物の作品を入れることができるような検討をした方がよい。	
8	庭園については、旧市民図書館側にある石庭も含め、庭全体の見せ方や整備の行い方を検討した方がよい。	
9	冬期間の通行が難しいのであれば、冬期間は閉鎖し、春からスタートする方法もある。	施設整備の詳細については、設計の段階で整理する(冬期間の通行を確保することを検討)。
10	ワークショップスペースには水回りや道具を置く場所が必要で、現行案では狭く感じる。1階の展示室に入れ替えるという考え方があつてもよいのではないか。	施設整備の詳細については、設計の段階で整理する(消防法の規制により大きなワークショップスペースの確保は困難、活用する部屋の場所については変更可)。

番号	意見の概要	意見への対応
11	庭園に関しては、交流スペースにしたいのであれば、熱海市の澤田政廣記念美術館のように、オープンカフェを設置するというやり方もある。	庭園の具体的な活用方法については、運営検討の段階で整理する（設計等と並行して運営検討を行う）。
12	運営の形を具体的に考えながら、設備についても考えもらいたい。本当は青森市が専任の学芸員を配置できればよいが、運営を委託するとしても、受託者が館全体の管理を考えることができる学芸員を配置してもらいたい。	運営方法・配置人員については、運営検討の段階で整理する（設計等と並行して運営検討を行う）。